

令和3年度 十勝管内町村職員採用試験における 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

1 試験実施時の感染予防対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受験される方は以下の点に留意してください。

(1) 体調不良の方について

次の方は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えてください。
なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定していません。

- ① 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
- ② 保健所から「濃厚接触者」にあたるとして、自宅待機を要請されている方
- ③ 試験当日までに発熱（37.5度以上）や咳などの風邪症状が続いている方
【試験当日に自宅で検温していただきますようお願いいたします。なお当日、会場入口で検温を行います。】

(2) マスクの着用・消毒について

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用・アルコール消毒をお願いします。

なお、試験時間中の写真照合の際には、試験監督の指示に従い、マスクを一時的に外していただきます。

また、試験会場に手指消毒用アルコールを入口に設置しておりますので、必ずアルコール消毒をお願いします。携帯用の手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

(3) 試験室の換気について

試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。（換気の際、騒音が出ますがご了承下さい。）

2 今後の試験実施について

- 今後の新型コロナウイルス感染症の状況などによっては、採用試験を延期又は中止あるいは試験会場などを変更する場合があります。ので、ご承知おきください。
- 今後、延期などを決定した場合やその後の対応などについては、各町村役場のHP又は文書（郵送）でお知らせしますので、必ず確認してください。

3 その他

- 試験会場への入場時や退場時には、人と人との距離を十分に確保してください。